

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

カヤバ工業株式会社

(E02147)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
( 1 ) 【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
( 2 ) 【新株予約権等の状況】	10
( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	10
( 4 ) 【ライツプランの内容】	10
( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
( 6 ) 【大株主の状況】	11
( 7 ) 【議決権の状況】	12
【発行済株式】	12
【自己株式等】	12
2 【株価の推移】	13
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	13
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
( 1 ) 【四半期連結貸借対照表】	16
( 2 ) 【四半期連結損益計算書】	18
【第3四半期連結累計期間】	18
【第3四半期連結会計期間】	19

( 3 ) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	20
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	22
【表示方法の変更】	23
【簡便な会計処理】	24
【注記事項】	25
【事業の種類別セグメント情報】	28
【所在地別セグメント情報】	29
【海外売上高】	30
【セグメント情報】	31
2 【その他】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38
レビュー報告書	卷末

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成23年2月9日  
【四半期会計期間】 第89期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)  
【会社名】 カヤバ工業株式会社  
【英訳名】 KAYABA INDUSTRY CO.,LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白井 政夫  
【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル  
【電話番号】 03(3435)3511(代表)  
【事務連絡者氏名】 経理本部経理部長 國原 修  
【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル  
【電話番号】 03(3435)3584  
【事務連絡者氏名】 経理本部経理部長 國原 修  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期連結 累計期間	第89期 第3四半期連結 累計期間	第88期 第3四半期連結 会計期間	第89期 第3四半期連結 会計期間	第88期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	178,299	237,664	68,155	81,736	252,020
経常利益(百万円)	1,918	18,446	4,253	6,687	5,530
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(百万円)	16	12,968	1,881	4,908	661
純資産額(百万円)	-	-	76,653	85,709	78,489
総資産額(百万円)	-	-	265,258	280,257	269,361
1株当たり純資産額(円)	-	-	330.19	376.41	336.55
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	0.08	59.24	8.61	22.38	3.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	27.2	29.7	27.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,175	26,760	-	-	22,654
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,261	4,282	-	-	12,828
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,167	11,821	-	-	6,646
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	34,898	47,222	37,663
従業員数(人)	-	-	10,970	11,526	10,977

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第88期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第89期第3四半期連結累計(会計)期間、第88期第3四半期連結会計期間および第88期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 凱途必(中国)投資有限公司 (注)1.2	中国江蘇省 鎮江市	(U.S.ドル) 30,500,000	オートモーティブコンポーネンツ事業およびハイドロリックコンポーネンツ事業	100.0	役員の兼任6名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	11,526 (2,482)
---------	----------------

(注)1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数には、当社から出向している従業員で、出向先において役員である34人は含まれておりません。

3. 臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	3,868 (1,039)
---------	---------------

(注)1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数は、当社から他社への出向者（198人）を除き、他社から当社への出向者（10人）を含んでおります。

3. 臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
オートモーティブコンポーネンツ事業 (百万円)	46,790	-
ハイドロリックコンポーネンツ事業 (百万円)	33,179	-
報告セグメント計(百万円)	79,970	-
その他(百万円)	3,083	-
合計(百万円)	83,053	-

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によってあります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

四輪車用・二輪車用油圧緩衝器を主とするオートモーティブコンポーネンツ事業、および建設機械向け産業用油圧機器を主とするハイドロリックコンポーネンツ事業は、見込み生産を行っております。

その他についても、特装車両は同様に見込み生産となっており、また、装置製品も正式受注が納期間際であることから、その殆どが内示に基づく見込み生産となっております。

従って、受注高および受注残高を算出することは困難であることから、記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
オートモーティブコンポーネンツ事業 (百万円)	47,246	-
ハイドロリックコンポーネンツ事業 (百万円)	32,260	-
報告セグメント計(百万円)	79,507	-
その他(百万円)	2,229	-
合計(百万円)	81,736	-

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主要な販売先（総販売実績に対する割合が10%以上）に該当するものは、ありません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成23年2月9日）現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

### （1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア新興国向けの輸出にも支えられ企業収益に改善がみられるものの、円高・デフレの長期化、個人消費の低迷および雇用情勢の悪化等、依然として厳しい状況が続いている。また、海外経済も欧米の景気停滞や新興国における景気拡大鈍化の懸念から先行きへの不透明感が強まっています。

このような環境のもと、当社グループの主要な需要先である自動車業界は、四輪車の生産実績がエコカー補助金制度の打ち切りの影響を受け、3ヶ月累計で前第3四半期連結会計期間と比べ6.8%の減少となりました。一方、同じく主要な需要先である建設機械業界は、中国向けを主とした旺盛な需要により好調を維持し、3ヶ月累計の出荷高は前第3四半期連結会計期間と比べ57.8%の増加となりました。

当社グループの売上高につきましては、自動車関連製品は需要の減少により下降基調で推移いたしましたが、建設機械向け製品の大幅な需要拡大により817億円と前第3四半期連結会計期間に比べ135億円の増収となりました。損益につきましては、需要拡大による操業度の向上が奏功したことにより、グループ全社を挙げての総原価低減活動の継続推進により、営業利益が前第3四半期連結会計期間の42億4百万円から70億81百万円と大幅な増益となりました。四半期純利益につきましても前第3四半期連結会計期間の18億81百万円から49億8百万円と大幅な増益となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるセグメントの業績は以下のとおりです。

なお、以下の説明における各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであり、各セグメントのセグメント損益はセグメント間取引消去前のものであります。

#### オートモーティブコンポーネンツ事業

オートモーティブコンポーネンツ事業は、エコカー補助金制度が終了するなど景気対策効果の息切れから四輪車の需要が減退し、四輪車用油圧緩衝器は減産を余儀なくされました。四輪車用油圧機器につきましては、パワーステアリングに落ち込みがみられるものの、CVT（無段変速機）用ペーンポンプの堅調な売上に支えられ、おおむね順調に推移いたしました。また、二輪車用油圧緩衝器につきましても、伸びに鈍化が見られますが、回復基調を辿りました。

以上の結果、当セグメントの売上高は472億46百万円、セグメント利益は30億64百万円となりました。

#### ハイドロリックコンポーネンツ事業

ハイドロリックコンポーネンツ事業は、主力製品である産業用油圧機器が中国を中心とする新興国の高水準の需要に支えられ、当第3四半期連結会計期間においても好調に推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は322億60百万円、セグメント利益は41億43百万円となりました。

#### その他

その他は、公共投資の抑制や民間工事の削減から装置製品、特装車両共に振るわなかつたことが影響し、第2四半期連結会計期間に引き続き低水準に留まりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は22億29百万円、セグメント損失は9百万円となりました。

財政状態につきましては、総資産が2,802億円と前連結会計年度末に比べ108億円の増加となりました。流動資産は、有価証券やたな卸資産が減少する一方、販売出荷高の回復により受取手形及び売掛金が増加し、また現金及び預金や一時的な手元資金運用である短期貸付金が増加したことにより、209億円増加の1,748億円となりました。固定資産は、設備投資の抑制を図ったことにより有形固定資産が減少し、100億円減少の1,054億円となりました。

負債は、借入金残高が減少いたしましたが、生産高の回復に伴い支払手形及び買掛金が増加したことにより、36億円増加の1,945億円となりました。

純資産は、株式会社柳沢精機製作所の完全子会社化により少数株主持分が減少したものの、四半期純利益により利益剰余金が増加し、72億円増加の857億円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は472億22百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ57億12百万円の増加となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、88億16百万円（前第3四半期連結会計期間比1億11百万円の収入減少）となりました。これは主に、売上の増加に加え総原価低減活動を強力に推し進めたことにより、税金等調整前四半期純利益が71億71百万円（前第3四半期連結会計期間は30億74百万円の利益）となるなど大幅な増益によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の收支は、12億46百万円の収入（前第3四半期連結会計期間は16億69百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出13億1百万円があったものの、定期預金の払戻による収入（払戻と預入の差額）21億10百万円、貸付金回収による収入4億46百万円があったことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、42億42百万円（前第3四半期連結会計期間比15億47百万円の支出増加）となりました。これは主に、配当金の支払額8億70百万円、短期借入金および長期借入金の返済（純額）32億12百万円によるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 会社の支配に関する基本方針

#### ( ) 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があつた場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

( ) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

. 「中期的経営戦略」による企業価値向上への取組み

当社は『「質」究める~ひとつひとつの積み重ね KYB Global 108~』をスローガンに掲げ、平成20年度から平成22年度を対象期間とする中期経営計画を策定しており、質にこだわる経営改新を行い、グローバルで高い利益を稼げる企業を目指しております。

中期経営計画の具体的な施策は以下のとおりです。

(a) . グループ力を活かした収益力強化

お客様ニーズと採算性が両立できるグローバル最適生産による事業利益構造の再構築

(b) . 魅力ある技術・商品開発

コア技術の向上と品質の追究による次世代新事業・新製品と環境対応製品の創出

(c) . C S R 重視の経営

一人ひとりが仕事の質を高め、内部統制を柱としたより信頼性・透明性の高い経営の実現

(d) . 環境にやさしいモノづくり

品質と生産性の追究によりムダを無くしCO<sub>2</sub>排出量の少ない環境にやさしいモノづくりの実現

(e) . 人財の育成

質を追究し続け、自律的に考え完遂できる人財の育成

. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社およびグループ企業の価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

(a) . 役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動指針」を整備し、法令遵守と企業倫理の確立に努めています。全グループ企業を対象とする社内通報制度（即報・目安箱）を整備し、さらに公益通報者保護法の施行を受け、専用の通報・相談窓口を設置しております。

(b) . 当社は監査役会設置会社です。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役会は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

( ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な向上または確保を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が当社の本源的な企業価値と比べて妥当か否か、を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者および取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を平成22年6月25日開催の第88期定時株主総会において株主の皆様のご承認を賜り継続しております。これにより、当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に情報が提供され、当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する取締役会としての意見を、必要に応じて独立した外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら慎重に検討したうえで開示いたします。さらに、当社取締役会は、必要と認めれば、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を与えられることとなります。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成22年4月22日付で「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」として公表致しました。この適時開示文書の全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kyb.co.jp>）に掲載しております。

( ) 上記( )の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、上記( )の施策を実施しております。これらの取組みは、上記( )の基本方針の内容の実現に資するものであり、また、以下の諸点に照らして、上記( )の基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

当社買収防衛策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

当社買収防衛策は、当社株式に対する大規模な買付等がなされた際に、当該大規模な買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社買収防衛策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

. 株主意思を重視すること

当社買収防衛策は、平成22年6月開催の定時株主総会でのご承認により継続したものであり、株主の皆様のご意向が反映されております。

また、当社買収防衛策は、有効期間の満了前であっても、株主総会において、当社買収防衛策の変更または廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更または廃止されることになり、株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

当社買収防衛策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、当社買収防衛策を廃止することができます。従って、当社買収防衛策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、当社買収防衛策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8億18百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において記載すべき重要な事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	491,955,000
計	491,955,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	222,984,315	222,984,315	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	222,984,315	222,984,315	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	222,984	-	19,113	-	4,800

( 6 ) 【大株主の状況】

平成22年12月21日付で株式会社みずほコーポレート銀行およびその共同保有者より大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されており、平成22年12月14日現在で20,452千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書にかかる変更報告書の写しの内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 千株 )	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合( % )
株式会社みずほコーポレー ト銀行	東京都千代田区丸の内一丁 目 3 番 3 号	7,163	3.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁 目 1 番 5 号	6,115	2.74
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁 目 5 番 1 号	227	0.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号	6,123	2.75
みずほ投信投資顧問 株式会 社	東京都港区三田三丁目 5 番 27 号	824	0.37
計		20,452	9.17

平成23年1月7日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ他4名の共同保有者より大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されており、平成22年12月27日現在で13,931千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書にかかる変更報告書の写しの内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 千株 )	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合( % )
株式会社三菱東京UFJ銀 行	東京都千代田区丸の内二丁 目 7 番 1 号	1,064	0.48
三菱UFJ信託銀行株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁 目 4 番 5 号	10,488	4.70
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁 目 4 番 5 号	1,704	0.76
エム・ユー投資顧問株式会 社	東京都中央区日本橋室町三 丁目 2 番 15 号	675	0.30
計		13,931	6.25

平成22年12月22日付で住友信託銀行株式会社より大量保有報告書にかかる変更報告書が近畿財務局長に提出されており、平成22年12月15日現在で11,129千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書にかかる変更報告書の写しの内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 千株 )	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合( % )
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四 丁目 5 番 33 号	11,129	4.99

( 7 ) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,377,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 216,882,000	216,882	-
単元未満株式	普通株式 725,315	-	-
発行済株式総数	222,984,315	-	-
総株主の議決権	-	216,882	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カヤバ工業(株)	東京都港区浜松町二丁目4番1号	5,377,000	-	5,377,000	2.41
計	-	5,377,000	-	5,377,000	2.41

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	366	382	358	360	412	485	494	577	632
最低(円)	326	311	309	315	330	382	442	449	546

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役職の異動は次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 経営企画本部中国統轄会社立上準備室長	取締役 オートモーティブコンポーネンツ事業本部岐阜北工場長	西脇 正樹	平成22年10月 1日
取締役 凱途必(中国)投資有限公司董事長兼総経理	取締役 経営企画本部中国統轄会社立上準備室長	西脇 正樹	平成22年12月 1日
取締役 オートモーティブコンポーネンツ事業本部副本部長併せて凱途必(中国)投資有限公司董事長兼総経理	取締役 凱途必(中国)投資有限公司董事長兼総経理	西脇 正樹	平成23年 2月 1日
取締役 オートモーティブコンポーネンツ事業本部岐阜北工場長	取締役 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部相模工場長	城所 重夫	平成22年10月 1日
取締役 オートモーティブコンポーネンツ事業本部副本部長	取締役 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部営業統轄部長	木村 誠	平成23年 1月 1日
取締役 オートモーティブコンポーネンツ事業本部副本部長兼KYB Manufacturing North America, Inc. President	取締役 KYB Manufacturing North America, Inc. President	平山 博章	平成23年 2月 1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	44,116	34,571
受取手形及び売掛金	4 81,655	69,303
有価証券	-	5,000
製品	14,161	15,141
仕掛品	13,102	13,024
原材料及び貯蔵品	7,829	8,373
繰延税金資産	2,746	3,553
短期貸付金	6,060	140
その他	5,574	5,279
貸倒引当金	423	523
<b>流動資産合計</b>	<b>174,824</b>	<b>153,864</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1 23,749	1 25,383
機械装置及び運搬具（純額）	1 36,472	1 42,835
土地	22,577	22,601
リース資産（純額）	1 1,673	1 1,889
建設仮勘定	2,103	1,427
その他（純額）	1 2,428	1 2,863
<b>有形固定資産合計</b>	<b>89,006</b>	<b>97,000</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	25	50
ソフトウェア	87	106
その他	1,120	874
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,233</b>	<b>1,031</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	10,355	11,101
繰延税金資産	3,063	4,585
その他	1,815	2,487
貸倒引当金	41	710
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>15,192</b>	<b>17,464</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>105,432</b>	<b>115,496</b>
<b>資産合計</b>	<b>280,257</b>	<b>269,361</b>

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成22年3月31日)

## 負債の部

## 流動負債

支払手形及び買掛金	4 68,752	54,963
短期借入金	32,404	29,072
リース債務	282	266
未払金	8,245	5,091
未払法人税等	2,210	888
設備関係支払手形	4 281	594
製品保証引当金	3,150	3,974
賞与引当金	1,869	-
役員賞与引当金	41	52
事業構造改善引当金	-	119
その他	7,070	10,138
流動負債合計	124,308	105,163

## 固定負債

長期借入金	51,748	66,821
リース債務	1,408	1,644
再評価に係る繰延税金負債	4,512	4,512
退職給付引当金	10,732	11,033
役員退職慰労引当金	660	684
環境対策引当金	222	207
資産除去債務	208	-
その他	746	803
固定負債合計	70,239	85,708

## 負債合計

194,547

190,871

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	19,113	19,113
資本剰余金	21,008	20,256
利益剰余金	45,254	33,620
自己株式	515	990
株主資本合計	84,862	71,999

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,446	1,490
繰延ヘッジ損益	-	45
土地再評価差額金	4,760	4,760
為替換算調整勘定	7,844	4,724
評価・換算差額等合計	1,637	1,572
少数株主持分	2,484	4,917
純資産合計	85,709	78,489
負債純資産合計	280,257	269,361

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	178,299	237,664
売上原価	151,843	189,882
売上総利益	26,455	47,782
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 25,189	<sup>1</sup> 28,093
営業利益	1,266	19,689
営業外収益		
受取利息	138	182
受取配当金	291	235
為替差益	68	-
受取技術料	64	127
持分法による投資利益	558	1,011
助成金収入	792	25
その他	525	633
営業外収益合計	2,439	2,216
営業外費用		
支払利息	1,495	1,344
為替差損	-	1,888
その他	292	225
営業外費用合計	1,787	3,458
経常利益	1,918	18,446
特別利益		
固定資産売却益	24	25
負ののれん発生益	-	718
貸倒引当金戻入額	21	33
保険解約返戻金	173	-
関係会社株式売却益	-	410
その他	-	94
特別利益合計	219	1,283
特別損失		
過年度損益修正損	<sup>2</sup> 366	-
固定資産処分損	352	275
減損損失	338	238
投資有価証券評価損	11	0
特別退職金	<sup>3</sup> 504	<sup>3</sup> 154
退職給付費用	293	-
事業構造改善費用	<sup>4</sup> 373	<sup>4</sup> 2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	165
その他	152	16
特別損失合計	2,393	852
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	255	18,876
法人税、住民税及び事業税	615	2,942
法人税等調整額	637	2,452
法人税等合計	22	5,395
少数株主損益調整前四半期純利益	-	13,481
少数株主利益又は少数株主損失( )	216	513
四半期純利益又は四半期純損失( )	16	12,968

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	68,155	81,736
売上原価	55,252	64,925
売上総利益	12,902	16,810
販売費及び一般管理費	1 8,698	1 9,728
営業利益	4,204	7,081
営業外収益		
受取利息	57	55
受取配当金	135	43
受取技術料	16	37
持分法による投資利益	297	239
助成金収入	161	1
その他	140	232
営業外収益合計	808	610
営業外費用		
支払利息	454	410
為替差損	221	513
その他	83	80
営業外費用合計	759	1,004
経常利益	4,253	6,687
特別利益		
固定資産売却益	9	19
負ののれん発生益	-	585
貸倒引当金戻入額	2	20
その他	-	63
特別利益合計	7	688
特別損失		
固定資産処分損	131	99
減損損失	5	1
投資有価証券評価損	0	0
特別退職金	2 229	2 103
退職給付費用	293	-
事業構造改善費用	3 373	-
その他	152	-
特別損失合計	1,187	204
税金等調整前四半期純利益	3,074	7,171
法人税、住民税及び事業税	290	663
法人税等調整額	953	1,494
法人税等合計	1,244	2,158
少数株主損益調整前四半期純利益	-	5,013
少数株主利益又は少数株主損失( )	51	104
四半期純利益	1,881	4,908

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	255	18,876
減価償却費	11,309	9,943
固定資産売却損益(は益)	24	25
固定資産処分損益(は益)	352	275
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	11	0
関係会社株式売却損益(は益)	-	410
減損損失	338	238
のれん償却額	29	25
負ののれん償却額	28	28
負ののれん発生益	-	718
貸倒引当金の増減額(は減少)	221	55
退職給付引当金の増減額(は減少)	41	241
製品保証引当金の増減額(は減少)	326	696
賞与引当金の増減額(は減少)	1,385	1,869
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	188	23
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	15
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	119
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	165
受取利息及び受取配当金	430	418
保険解約損益(は益)	173	-
支払利息	1,495	1,344
持分法による投資損益(は益)	558	1,011
売上債権の増減額(は増加)	7,039	15,210
たな卸資産の増減額(は増加)	3,566	1,327
仕入債務の増減額(は減少)	4,472	16,553
未払金の増減額(は減少)	418	3,194
その他	763	3,698
<b>小計</b>	<b>13,833</b>	<b>28,503</b>
利息及び配当金の受取額	377	829
利息の支払額	1,492	1,297
法人税等の支払額	492	1,726
法人税等の還付額	2,774	231
保険金の受取額	175	41
補助金の受取額	-	179
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,175</b>	<b>26,760</b>

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	986	6,679
定期預金の払戻による収入	1,254	5,564
有形固定資産の取得による支出	8,902	4,495
有形固定資産の売却による収入	378	155
投資有価証券の取得による支出	671	6
関係会社株式の取得による支出	-	225
関係会社株式の売却による収入	-	1,349
関係会社出資金の払込による支出	-	165
貸付けによる支出	1,140	233
貸付金の回収による収入	904	630
その他	98	176
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,261</b>	<b>4,282</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(　は減少)	5,218	5,830
リース債務の返済による支出	120	246
長期借入れによる収入	3,291	719
長期借入金の返済による支出	2,978	4,434
社債の償還による支出	15	10
自己株式の取得による支出	2	460
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	-	1,416
少数株主への配当金の支払額	123	141
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,167</b>	<b>11,821</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	120	1,078
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	625	9,577
現金及び現金同等物の期首残高	34,272	37,663
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	19
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 34,898	<sup>1</sup> 47,222

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 前連結会計年度において連結子会社でありましたK Y B 神渉株式会社およびK Y B 川辺株式会社は、現在清算手続きを進めているため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。また、当第3四半期連結会計期間より、凱迹必（中国）投資有限公司及びKYB Panama S.A.は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 31社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたカヤバ・マックグレゴー株式会社（現カーゴテック・ジャパン株式会社）は、平成22年5月に当社所有の全株式を売却したため、第1四半期連結会計期間末より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 4社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ10百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は176百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は209百万円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。 これによる経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成22年4月1日  
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成22年10月1日  
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部の製品以外は実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によってあります。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によってあります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 199,170百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 197,332百万円
2. 保証債務残高	2. 保証債務残高
(1) 従業員の金融機関からの借入金に対する保証 (住宅建設資金) 1百万円	(1) 従業員の金融機関からの借入金に対する保証 (住宅建設資金) 2百万円
(2) 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証 P.T. Chita Indonesia 9百万円 (RP 1,110百万)	(2) 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証 カヤバ・マックグレゴー株 100百万円 なお、カヤバ・マックグレゴー株について は、割引手形に対する保証を含めてあります。 P.T. Chita Indonesia 15百万円 (RP 1,560百万)
3. 受取手形割引高および裏書譲渡高	3. 受取手形割引高および裏書譲渡高
(1) 受取手形割引高 21百万円	(1) 受取手形割引高 235百万円
(2) 受取手形裏書譲渡高 491	(2) 受取手形裏書譲渡高 450
4. 第3四半期連結会計期間末日満期手形	4.
第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理に ついては、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機 関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとし て処理しております。当第3四半期連結会計期間末日 満期手形の金額は次のとおりです。	
受取手形 514百万円	
支払手形 501	
設備関係支払手形 4	

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。
給与・諸手当 6,790百万円	給与・諸手当 6,782百万円
賞与引当金繰入額 189	賞与引当金繰入額 428
退職給付費用 392	退職給付費用 373
役員退職慰労引当金繰入額 134	役員退職慰労引当金繰入額 119
役員賞与引当金繰入額 29	役員賞与引当金繰入額 52
荷造運賃 4,674	荷造運賃 6,599
研究開発費 1,971	研究開発費 2,298
製品保証引当金繰入額 331	製品保証引当金繰入額 153
貸倒引当金繰入額 16	貸倒引当金繰入額 32
2. 連結子会社であるK Y B トロンデュール㈱において、不適切な会計処理が行われていたことが判明し、過年度に遡って財務内容に関する詳細な調査を実施した結果、過年度における棚卸資産の過大計上額等を過年度損益修正損として計上したものであります。	2.
3. 特別退職金は、欧州の連結子会社2社の退職優遇措置に伴う割増退職金等であります。	3. 特別退職金は、欧州の連結子会社2社の退職優遇措置に伴う割増退職金等であります。
4. 事業構造改善費用は、国内の連結子会社2社の解散および清算に伴い、既に発生した費用または今後発生が見込まれる費用の引当額であります。	4. 事業構造改善費用は、国内の連結子会社2社の解散および清算に伴い発生した費用であります。

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。
給与・諸手当 2,101百万円	給与・諸手当 1,976百万円
賞与引当金繰入額 189	賞与引当金繰入額 428
退職給付費用 139	退職給付費用 115
役員退職慰労引当金繰入額 41	役員退職慰労引当金繰入額 39
役員賞与引当金繰入額 8	役員賞与引当金繰入額 28
荷造運賃 1,874	荷造運賃 2,367
研究開発費 720	研究開発費 818
製品保証引当金繰入額 133	製品保証引当金繰入額 2
貸倒引当金繰入額 3	貸倒引当金繰入額 4
2. 特別退職金は、欧州の連結子会社2社の退職優遇措置に伴う割増退職金等であります。	2. 特別退職金は、欧州の連結子会社2社の退職優遇措置に伴う割増退職金等であります。
3. 事業構造改善費用は、国内の連結子会社2社の解散および清算に伴い、既に発生した費用または今後発生が見込まれる費用の引当額であります。	3.

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)																		
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>35,469百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>985</td> </tr> <tr> <td>貸付期間が3ヶ月未満の貸付金</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>34,898</b></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	35,469百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	985	貸付期間が3ヶ月未満の貸付金	414	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>34,898</b>	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>44,116百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>2,893</td> </tr> <tr> <td>買現先のコマーシャルペーパー</td> <td>5,998</td> </tr> <tr> <td><b>(短期貸付金)</b></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>47,222</b></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	44,116百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,893	買現先のコマーシャルペーパー	5,998	<b>(短期貸付金)</b>		<b>現金及び現金同等物</b>	<b>47,222</b>
現金及び預金勘定	35,469百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	985																		
貸付期間が3ヶ月未満の貸付金	414																		
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>34,898</b>																		
現金及び預金勘定	44,116百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,893																		
買現先のコマーシャルペーパー	5,998																		
<b>(短期貸付金)</b>																			
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>47,222</b>																		

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日  
至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類および総数

普通株式 222,984千株

2. 自己株式の種類および株式数

普通株式 1,882千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	546百万円	2円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月18日 取締役会	普通株式	870百万円	4円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	油圧製品 (百万円)	システム製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	66,505	1,650	68,155	-	68,155
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	71	126	198	(198)	-
計	66,576	1,777	68,353	(198)	68,155
営業利益(又は営業損失( ))	5,635	36	5,598	(1,393)	4,204

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	油圧製品 (百万円)	システム製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	172,817	5,481	178,299	-	178,299
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	154	577	732	(732)	-
計	172,972	6,059	179,031	(732)	178,299
営業利益	5,575	137	5,713	(4,446)	1,266

## (注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の類似性から、主として各種車両に部品として装着される油圧緩衝器・油圧機器を中心とした油圧製品セグメントと、土木・建設、艦艇、製鉄、文化レジャー等に使用され、直接最終ユーザーに販売されるシステム製品セグメントに区分する方法によってあります。

## 2. 各事業の主な製品

- (1) 油圧製品…………ショックアブソーバ、サスペンションシステム、フロントフォーク、オイルクッションユニット、ステイダンパ、鉄道車両用オイルダンパ、衝突用緩衝器、フリーロック、ポンプ、モータ、シリンダ、バルブ、パワーステアリング、航空機用離着陸装置・同操舵装置・同制御装置・同緊急装置、電子機器
- (2) システム製品……コンクリートミキサー車、粉粒体運搬車、特殊機能車、シミュレータ、油圧システム、舞台機構、艦艇機器、トンネル掘削機、環境機器、耐震・防振用緩衝器

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	41,944	10,317	6,124	9,768	68,155	-	68,155
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	7,028	367	4	475	7,876	(7,876)	-
計	48,973	10,684	6,129	10,243	76,031	(7,876)	68,155
営業利益	3,637	870	322	851	5,682	(1,477)	4,204

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	106,424	28,508	17,741	25,624	178,299	-	178,299
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	16,489	684	6	1,533	18,714	(18,714)	-
計	122,914	29,193	17,748	27,157	197,014	(18,714)	178,299
営業利益	2,563	997	451	1,121	5,133	(3,866)	1,266

(注) 1. 国または地域の区分方法

地域は、地理的近接度によってあります。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

前第3四半期連結会計期間および前第3四半期連結累計期間

欧州……………ドイツ、スペイン、フランス、イタリア、チェコ

北米……………米国

その他の地域…………台湾、タイ、中国、ベトナム、ブラジル、アラブ首長国連邦、メキシコ

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	東南アジア	東アジア	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	3,798	6,323	7,464	10,790	3,173	31,550
連結売上高（百万円）						68,155
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.6	9.3	10.9	15.8	4.7	46.3

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	東南アジア	東アジア	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	9,733	16,265	21,705	29,564	8,956	86,226
連結売上高（百万円）						178,299
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.5	9.1	12.2	16.6	5.0	48.4

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

前第3四半期連結会計期間および前第3四半期連結累計期間

- (1) 東南アジア……インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム
- (2) 東アジア………中国、台湾、韓国
- (3) 北米……………米国、カナダ
- (4) 欧州……………ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ、ロシア、ポーランド
- (5) その他…………メキシコ、ブラジル、アラブ首長国連邦

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

**【セグメント情報】**  
(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

**1. 報告セグメントの概要**

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業本部または事業部を置き、各事業本部または事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しておりますので、事業セグメントは「オートモーティブコンポーネンツ事業(以下、AC事業)」、「ハイドロリックコンポーネンツ事業(以下、HC事業)」、「特装車両事業」およびそのいずれにも属さない「その他の製品」によって区分しております。

このうち「特装車両事業」および「その他の製品」については、報告セグメントにおける量的基準等を勘案した結果、「その他」に含めて開示しております。したがって、当社は、「AC事業」および「HC事業」の2つを報告セグメントとしております。

「AC事業」は、四輪車用・二輪車用油圧緩衝器およびパワーステアリング製品を主とする四輪車用油圧機器等を生産しております。「HC事業」は、建設機械向けを主とする産業用油圧機器を生産しております。

なお、各セグメントにおける主要製品は、下記のとおりであります。

セグメント		主要製品		
報告セグメント	AC事業	ショックアブソーバ、サスペンションシステム、パワーステアリング、ベーンポンプ、フロントフォーク、オイルクッションユニット、ステイダンパ、フリーロック		
	HC事業	シリンダ、バルブ、鉄道車両用オイルダンパー、衝突用緩衝器、ポンプ、モータ、航空機用離着陸装置・同操舵装置・同制御装置・同緊急装置		
その他	特装車両事業および その他の製品	コンクリートミキサー車、粉粒体運搬車、特殊機能車、シミュレータ、油圧システム、舞台機構、艦艇機器、トンネル掘削機、環境機器、耐震・防振用緩衝器、電子機器		

**2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報**

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	AC事業	HC事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	141,919	87,700	229,620	8,044	237,664	-	237,664
セグメント間の内部売上高 又は振替高	133	1,220	1,354	1,164	2,518	2,518	-
計	142,052	88,921	230,974	9,208	240,183	2,518	237,664
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は損失( ))	9,684	10,213	19,898	165	19,733	44	19,689

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない特装車両事業およびその他の製品を含んでおります。

2.セグメント利益の調整額 44百万円は、セグメント間取引消去であります。

3.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	A C事業	H C事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	47,246	32,260	79,507	2,229	81,736	-	81,736
セグメント間の内部売上高 又は振替高	45	390	435	689	1,125	1,125	-
計	47,292	32,650	79,943	2,919	82,862	1,125	81,736
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は損失( ))	3,064	4,143	7,208	9	7,199	117	7,081

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない特装車両事業およびその他の製品を含んであります。

2. セグメント利益の調整額 117百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

(重要な負ののれん発生益)

「A C事業」、「H C事業」および「その他」セグメントにおいて、株式交換により連結子会社である株式会社柳沢精機製作所の株式を追加取得した結果、当社の完全子会社となり、負ののれん発生益が生じております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結会計期間においては「A C事業」133百万円、「H C事業」369百万円および「その他」82百万円であります。

( 金融商品関係 )

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動がありません。

( 有価証券関係 )

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動がありません。

( デリバティブ取引関係 )

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動はありません。

( ストック・オプション等関係 )

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社柳沢精機製作所(以下「柳沢精機」)

事業の内容 油圧緩衝器・油圧機器の製造・販売

(2) 企業結合日 平成22年11月15日(効力発生日)

(3) 企業結合の法的形式 当社を完全親会社、柳沢精機を完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称 変更ありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、連結グループ経営のより一層の強化を目的として本株式交換をおこない、柳沢精機は当社の完全子会社となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しています。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	1,688百万円
取得に直接要した費用	0百万円
取得原価	1,688百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1：柳沢精機 14.85

株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社及び柳沢精機はアメリカン・アプレザル・ジャパン株式会社を第三者機関として選定し、その算定結果を参考に両社で交渉・協議を重ねたうえで決定しました。

交付株式数及びその評価額

交付株式数 3,554,459株

評価額 1,688百万円

4. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 負ののれんの発生益の金額 585百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産のうち少数株主に帰属する金額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識いたしました。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

当四半期連結累計期間において、著しい変動が認められないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動がありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
1株当たり純資産額	376円41銭	1株当たり純資産額	336円55銭

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 0円08銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 59円24銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	16	12,968
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	16	12,968
普通株式の期中平均株式数(千株)	218,617	218,912

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 8円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 22円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,881	4,908
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,881	4,908
普通株式の期中平均株式数(千株)	218,615	219,367

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。なお、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

## 2 【その他】

平成22年11月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....870百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月7日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

カヤバ工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカヤバ工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カヤバ工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

カヤバ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカヤバ工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カヤバ工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。